

議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行う場

名称	目的	構成員	招集権者	期間
全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行う。	全議員	議長	議員の任期
議会基本条例検討委員会	議会基本条例に関する事項について協議又は調整を行う。	・副議長 藤田恵二 ・総務文教 (長)小林達信 (副)鈴木 茂 ・経済厚生 (長)割貝寿一 (副)鈴木安次	藤田恵二	目的に係る協議又は調整の終了まで。
議会情報化推進検討委員会	議会の情報化推進について協議又は調整を行う。	藤田高志 吉田克則 鈴木 茂 鈴木孝則	鈴木孝則	目的に係る協議又は調整の終了まで。